

教育文化常任委員会

令和6年6月14日（金）

教育文化常任委員会

定例会名 令和6年第2回定例会
招集日時 令和6年6月14日(金) 午後1時57分
招集場所 第3会議室

出席委員 6名

委員 長	伊藤 裕一
副委員 長	高嶋 基樹
委員	杉森 弘之
〃	藤田 尚美
〃	甲斐 徳之助
〃	大森 和夫
〃	水梨 伸晃

欠席委員 なし

出席説明員

教 育 長	川村 始子
教 育 部 長	小川 茂生
教育委員会次長兼 教育総務課長	吉田 充生
教育支援課長	柴山 信一
教育支援課長補佐	野口 治

議会事務局出席者

書 記	宮嶋 亮輔
書 記	椎名 紗央里

令和6年第2回牛久市議会定例会常任委員会議案付託表

○ 教育文化常任委員会

議案第 47号 物品購入契約の締結について

意見書案第3号 小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書の提出について

午後 1 時 5 7 分開会

○伊藤委員長 こんにちは。定刻より早いですが、おそろいでありますのでただいまから教育文化常任委員会を開会いたします。

本日、説明員として出席した者は、教育長、教育部長、教育委員会次長兼教育総務課長、教育支援課長、教育支援課課長補佐であります。書記として宮嶋さん、椎名さんが出席しております。

本委員会に付託されました案件は、議案第 4 7 号物品購入契約の締結について、意見書案第 3 号小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書の提出について、以上 2 件であります。

なお、会議録を作成しますので、マイクを使用して発言していただきますようお願いいたします。

また執行部におかれましては、所属を述べた後に議案説明、答弁等をお願いいたします。

これより議事に入ります。

議案第 4 7 号物品購入契約の締結についてを議題といたします。

議案第 4 7 号について、提案者の説明を求めます。教育支援課長。

○柴山教育支援課長 教育支援課の柴山です。よろしく申し上げます。

議案第 4 7 号物品購入契約の締結について御説明いたします。

令和 6 年度おくの義務教育学校新增築等備品購入についての物品購入契約の締結になります。

去る 5 月 8 日に執行いたしました指名競争入札につきまして、物品購入契約を締結したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号、及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の目的としては、令和 6 年度おくの義務教育学校新增築等備品購入。契約の方法は、指名競争入札を行いました。結果、契約金額が 3, 5 3 0 万 7, 8 0 0 円で、契約の相手方は有限会社栄進オフィスとなります。

概要といたしまして、令和 6 年 1 2 月に完成予定のおくの義務教育学校新增築等の備品消耗品の購入で、主なものといたしましては理科室の実験台や椅子、技術室の技術机や椅子、音楽室の机や椅子、また理科準備室や技術準備室の収納棚や、音楽準備室の楽器保管庫などを購入するものです。

資料の 2 ページは、購入する主な物品一覧及び契約概要になります。

3 ページに、入札調書権契約議決書を添付しております。こちらの 6 業者で指名競争入札を行い、栄進オフィスが落札しております。落札率は 9 8. 4 6 %となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○伊藤委員長 これより、議案第 4 7 号に対する質疑及び意見を行います。質疑及び意見のある方は御発言願います。大森委員。

○大森委員 質問いたします。

理科室・技術室・音楽室ということで、専門教室でなかなか特殊な専門机で単価も高いところなんですけれども、逆に言うと椅子なんかは丸々買う必要性とか、ほかからの流用とかと

いう観点ではできたのか、できないのか。

あと、増改築に伴って前に使っていたそういう椅子、机は固定式は分かるんですけども椅子とか棚は再利用できたのか、できなかったのか。昨日の議会の答弁でも詳しく分からなかったので、その辺お聞きしたいと思います。

○伊藤委員長 教育支援課長。

○野口教育支援課長補佐 特別教室の椅子のほうなんですけど、学校の備品の状態を確認しました。特別教室の机などは、建物ができた当時のまま状態がすごい悪いもので、椅子も同じく大分古くて状態が悪いものなので、今回新しく購入することになりました。

同じように準備室の棚なんですけれども、棚なども状態が悪いしあとは壁に固定されているので、外して持って行って新しくまた取り付けて使うには状態が悪いので、新しく購入することになりました。

以上です。

○伊藤委員長 大森委員。

○大森委員 ありがとうございます。

状態が悪いというのは、なかなか写真とか現場確認はしていないので分からないんですけども、経年劣化で塗装が剥げ落ちているとか、今どきですから動物にかじられるとかはないと思うんですけども。

あと、棚についても耐震用で固定しているというのは理解しますけれども、二、三十年たつて剥がすことによる経年劣化という受け止めと、椅子については見た目とか一般的なこういうものでビニールが剥がれている状態なのか、使えるけれどもさびちゃっているとかメッキが剥がれているとか、そういう意味で再利用は困難という程度かどうか伺います。

○伊藤委員長 挙手をお願いします。教育支援課長補佐。

○野口教育支援課長補佐 特別教室の椅子なんですけど、角椅子であったり丸椅子であったり木製品なんですけど、木の部分が欠けていたりささくれだつたりしているところもあるので、このまま使い続けるのもどうかなのがあるのがあって、新しく購入しております。

以上です。

○伊藤委員長 大森委員。

○大森委員 ありがとうございます。

今回は備品ということで、義務教育学校は新築というところで、備品だけということで、昨年来から工事というところでは大分40億円近いお金と、什器を見込んで建設予定も延びて、そこも承認されて来年度の予定ぐらいと聞いておりますが、今後増築の附帯設備の関係では、この件と話がそれるかもしれませんが今後体育館とか災害関連の倉庫とか、何か附帯的に工事が予定されていて計画しているものがあれば、お聞きしたいんですが。

○伊藤委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 教育総務課吉田です。

新たに建設工事が発生するものについては、この間全協でお話ししたような北校舎、奥の北校

舎のほうに児童生徒を全員入れるので改修するという御説明は申しあげましたので、それ以外の想定していない工事はございません。

以上です。

○伊藤委員長 大森委員。

○大森委員 ありがとうございます。

今後予定していないというところと、2月ぐらいの段階でも工事が着々と進んでいる様子はありましたけれども、全体工事は承認も取っておりますが、その後工事の日程とか工程については順調というか、予定どおりという理解でよろしいでしょうか。

○伊藤委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 予定どおり進んでおります。以上です。

○伊藤委員長 ほかに意見、質疑はございませんか。甲斐委員。

○甲斐委員 よろしく申し上げます。議案に対して、まず御質問させていただきます。

昨日の質疑の中で、「義務教育学校の使える備品に関しては、市内の他校に回す」という御答弁があったんですけども、例えばどの辺の学校でどれぐらい考えていらっしゃるのか、まずお尋ねをしたいと思います。

○伊藤委員長 教育支援課長補佐。

○野口教育支援課長補佐 教育支援課の野口です。

例えばなんです、おくの義務教育学校が一体型になることによって、校長室が今まで2つあったのが1つになる、保健室が2つあったものが1つになる。そうすると、校長室にある打合せ用のテーブルだの机だの、あとは保健室にある洗濯機とかも1つは不要になることになります。ほかの学校を確認して例えば洗濯機、おくので余る洗濯機よりも状態の悪い学校があれば、その状態の悪いほうを処分して、おくので余っているものをその学校に運んで使うというような形で、おくので余った備品はほかの学校でも利用できるかなと考えております。

以上になります。

○伊藤委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

であるならば、今回上程されている特別教室の備品の話ではないということの判断でよいのかということと、これは私というより直接保護者の方から聞かれたんですけども、逆に昨日のお話ですと「普通教室に関しては使えるものをそのまま使う」ということだったんですけども、「既存小・中学校で空き教室があって、空いている備品があるんですよね」「その中で、逆に持っていったりしないんですか」みたいな。そちらは、購入に上がっていないので該当しないかもしれないんですけども、そういう御検討をされたのかどうなのかというのをお尋ねしたいと思います。

○伊藤委員長 教育支援課長補佐。

○野口教育支援課長補佐 まず1つ目なんです、今回購入する特別教室の机だったりとか準備室にある棚なんです、今状態が悪いもので運べないようなもの、そういったものを購入します

ので、今回購入するものの既存の備品については、ほかの学校で再利用する予定はありません。

それと、2つ目は備品をほかの学校からということですか。ほかの学校から備品を持ってくるというよりは、各学校には例えば今回購入するような特別教室だったりとか準備室には必要なものしかありませんので、ほかの学校で余っているものというのはないかと考えております。

以上です。

○伊藤委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 分かりました。

ここから先は関連になっちゃうかもしれないんですけども、今回大森委員もお話しされていましたがけれども総体予算が気になることでありまして、今回は3,500万円でございますけれども、学校をリノベーションじゃなくほぼ建設するわけじゃないですか。これに関して、改めて総合的な今見込んでいる予算額。

そして、先ほど追加工事日程はないとおっしゃいましたが、まだうわさ話であれなんですけど、この先備品は分かりませんが、追加工事の発注は出そうな気配があるという話も聞いているんですけども、本当はないという話でよろしいのかというのが2点目。

3点目といたしまして、気になるのは補助金対象8億円、これは工期日程が今回遅れていることによって影響がないのかどうなのか。委員会の中の質問ということで、正式に確認を取らせていただきたいと思います。

以上、3点でございます。

○伊藤委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 まず最初の質問、当初から38億7,000万円、その金額を上回る予定はありません。

それから追加工事については、これまで議員の皆様にご説明してきた工事以外は予定されておりません。

それと補助金については、現在業者からも示されている工程そのままいけば、補助金については予定どおり頂けるものと考えています。

以上です。

○伊藤委員長 甲斐委員。

○甲斐委員 ありがとうございます。

ごめんなさい、議員に説明されている追加工事という部分を、具体的に教えてもらっていいですか、もう一回。

○伊藤委員長 教育委員会次長兼教育総務課長。

○吉田教育委員会次長兼教育総務課長 先日の全協でお話しした工期が遅れていることによって、おくの義務教育学校の1年生から9年生までを北校舎のほうに一旦移すということに伴って、現状では全員入れませんので全員受け入れるための工事、現在新校舎といいますが後ろの保育園が入っている校舎があるんですけど、その3階部分に図書室とコンピューター室の2部屋あります。この2部屋に改修を行いまして6クラス、特別支援教室6クラスをつくれます、それが1つ。

それと南校舎、先生ももちろん北校舎に行きますので、今既存である北校舎の職員室では南校舎の先生たちが入れません。ですので、職員室を増築するしかないということで、職員室は今児童クラブが入っている2部屋、こちらの2部屋を職員室として改修する。この2つの工事を行います。

以上です。

○伊藤委員長 ほかに質疑、意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 以上で、議案第40号についての質疑及び意見を終結いたします。

これを持ちまして、執行部提出議案についての質疑及び意見を終結いたします。

続いて討論を行います。討論のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 以上で、討論を終結いたします。

これより付託されました案件につきまして採決いたします。採決は挙手により行います。

議案第47号物品購入契約の締結については、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手多数であります。よって、議案第47号につきましては原案のとおり可決されました。

ここで、執行部の方は退席されても結構です。

暫時休憩といたします。再開は、14時20分といたします。

午後 2時16分休憩

午後 2時18分開議

○伊藤委員長 20分より早いですが、おそろいでありますので再開させていただきます。

次に、意見書案第3号小学校、中学校及び義務教育諸学校の学校給食費の無償化を求める意見書の提出についてを議題といたします。

意見書案第3号について、意見のある方は御発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 以上で、意見書案第3号についての意見を終結いたします。

続いて、討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 以上で、討論を終結いたします。

これより、付託されました意見書案第3号につきまして採決いたします。採決は挙手により行います。

意見書案第3号は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○伊藤委員長 挙手全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、本委員会の閉会中の継続調査を議題といたします。

本委員会の継続調査事項であります「学び合いの変更の経緯」並びに「今後の牛久市の教育について」は、現在調査を行っているところであり、今後も継続して調査をする必要があります。については、委員長としては引き続き本件について継続調査といたしたく存じます。

お諮りいたします。「学び合いの変更の経緯」並びに「今後の牛久市の教育について」を調査事項とし、本委員会の閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 御異議なしと認めます。よって「学び合いの変更の経緯」並びに「今後の牛久市の教育について」を、本委員会の閉会中の継続調査とすることに決しました。

ただいま継続調査とすることに決しました案件につきまして、本委員会は議長宛てに閉会中の継続調査の申出をいたします。

次に、本件を除く付託案件以外の所管事項について、御意見がある方は御発言願います。杉森委員。

○杉森委員 (音声なし)

○伊藤委員長 ただいま、杉森委員より「公共施設の利用料金の委員会について」、これは今定例会ということではなく、時期を見てということ。

では、開催実績もしくはこれから開催するということであれば、開催時期を執行部に確認の上報告いただければと思います。

そのほかに、所管事項について御意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 御意見がなければ、以上で付託案件以外の所管事項についての意見を終結いたします。

お諮りいたします。委員長報告書の作成は、委員長一任ということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長 御異議なしと認めます。よって、委員長報告書の作成は委員長一任と決定いたしました。

これをもちまして、教育文化常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後2時23分閉会